

電話再診による処方箋交付のご案内

本庄総合病院

「電話再診による処方箋交付」とは、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患を有する定期受診者が継続的な投薬を必要とする場合に、電話やFAXで対応するものです。

患者さまからのご希望に基づき、患者さまが電話で診察を受け、病院側が処方箋をご希望の院外薬局へ送付して、薬局の対応方法によりお薬を受け取ることができます。

本庄総合病院代表電話 **0495-22-6111**

【電話受付時間】 月～金 午前 9:00～12:00、午後 2:00～ 5:00
土 午前 9:00～12:00

〈注意事項〉

- 1) 当院に定期受診されていらっしゃる患者さまのみが対象です。
- 2) 医師の判断で対面診療が必要になる場合があります。
- 3) 内容により電話再診をお受けできない場合があります。
- 4) 通常の担当医とは異なる医師が電話再診を行うことがあります。

STEP 1 お電話にて申請（代表電話にお電話ください）

- 当院職員が電話に出ましたら「電話再診のご希望」とお伝えください。担当者に繋がります。
- 以下をお聞かせください。

患者様氏名 当院の ID 番号 生年月日

希望する診療科・担当医

希望する日にちとお時間

電話再診で使用できる電話番号

ご希望の院外薬局の店名（支店名含む）・電話番号・FAX番号（お薬手帳）

STEP 2 病院より折り返しの連絡

- 電話再診の可否
- 電話再診の日にちとお時間

STEP 3 電話受診

- 電話再診のお時間に当院からの電話連絡をお待ちください。

電話再診は処方に必要な最低限の診察です。

診察時の症状等により、来院した上で対面診察が必要になる場合があります。

当院からの電話を受信できなかった場合に、原則として再連絡はお約束できかねます。

STEP 4 薬の受け取り

- 対象となるお薬は原則としていつものお薬です。
- ご希望いただいた薬局からの連絡をお待ちください。

処方箋は当院から各薬局にFAX送信されますが、対応に時間がかかる場合があります。

詳細は各薬局にお問い合わせください。

STEP 5 診察料のお支払い

- 後日、外来受診の際にお支払いをお願いします。